

静岡県教育委員会

議事録

平成 30 年度 第 4 回定例
6 月 20 日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 30 年 6 月 20 日に教育委員会第 4 回定例会を招集した。

1	開催日時	平成 30 年 6 月 20 日（水）	開会	14 時 00 分
			閉会	15 時 40 分
2	会 場	教育委員会議室		
3	出席者	教 育 長	木 苗 直 秀	
		委 員	渡 邊 靖 乃	
		委 員	齊 藤 行 雄	
		委 員	藤 井 明	
	事務局（説明員）	鈴 木 一 吉	教育部長	
		松 井 和 子	教育監	
		渋谷 浩 史	理事（総括担当）	
		赤石 達 彦	理事兼社会教育課長	
		若月 伸 隆	教育総務課長	
		赤堀 健 之	教育政策課長	
		木野 雅 弘	財務課長	
		須山 智佐子	福利課長	
		宮崎 文 秀	義務教育課長	
		小野田 裕 之	高校教育課長	
		山崎 勝 之	特別支援教育課長	
		名 雪 元	健康体育課長	
		中川 好 広	文化財保護課長	
		山田 貞 己	静岡教育事務所長	
		太田 修 司	静岡西教育事務所長	
		三科 守	中央図書館長	
		塩崎 克 幸	総合教育センター所長	
		大石 正 佳	教育総務課参事	
		後藤 祐 介	教育総務課監察班長	

4 その他

(1) 第 4、5、6 号議案は原案通り可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 4 号議案及び報告 2 は議会提出前案件であるため、第 5、6 号議案は人事案件であるため、非公開としたいが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。
教 育 長： それでは第4、5、6号議案及び報告2は非公開とする。今回は公開
案件から審議する。

報告事項1 監査結果に関する報告

教 育 長： 報告事項1「監査結果に関する報告」において、木野財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 袋井特別支援学校の措置内容の説明について、事故事犯ゼロ何日目という掲示をしているということだが、民間企業でも特に製造現場では事故ゼロ何日と掲げることで、安全意識を高めていくということもある。特定の学校だけではなく、全ての学校において、同様の掲示を指示しても良いのではないか。

教 育 長： 藤井委員御意見のとおり、対象になった学校だけでなく、教育機関全体で一緒になって取り組むことであり、可視化することは重要。このことに対する意見も含め、他に御意見はあるか。

渡 邊 委 員： どんな時に事故が発生しているか、分析を行っているか。

財 務 課 長： 通勤途上の事故がほとんどである。

渋 谷 理 事： コンプライアンス委員会の際に、その年に発生した交通事故の発生時間等を分析したものを出したが、今後も分析は続けていく。

渡 邊 委 員： 有効な対策というのなかなか難しいと思うが、通勤途中で先生に何かがあると、一番心配するのは子どもたちであるということをもう一度自覚して、慎重な運転を心掛けてほしい。

渋 谷 理 事： 交通事故に関しては、全県立学校にEラーニングを導入しており、毎月10分程度異なるプログラムでヒヤリハット事例等を確認する。昨年の受講率は3分の2程度であったが、今年度は100%を目指していく。

教 育 長： 他に意見はあるか。

齊 藤 委 員： 藤井委員の意見にもあったが、事故ゼロ何日目という掲示は、全員で取り組んでいるものを自分が破れないという意識にも繋がるため、とても効果的である。

藤 井 委 員： 袋井特別支援学校の措置内容では、職員室入口に掲示しているということだが、外部に向けて掲示をするくらいの意識の方が良い。齊藤委員御発言のとおり、何日ゼロを積み重ねても1件の事故で0日に戻ってしまうため、意識を高めていく効果は十分にある。

渋 谷 理 事： いただいた御意見については、毎月学校現場に対して発行しているコンプライアンス通信等で周知していく。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第4号議案 平成30年6月県議会定例会に提出する議案

<非>報告事項2 平成30年6月県議会定例会に提出する報告事項

教 育 長： 第4号議案「平成30年6月県議会定例会に提出する議案」について、木野財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <第4号議案及び報告事項2についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 公務用コンピュータについて、8,400台というのは全て買い取りか。

財 務 課 長： 買い取りである。

藤 井 委 員： 毎年新たな技術が開発されていくなかで、買い取ったコンピュータはどんどん陳腐化していってしまう。リース対応とすれば、一定期間を使用すれば新しいものと簡単に交換することも可能になると思われるが、端末更新の自由度が狭まる買い取りとしているのは何故か。

財 務 課 長： リースの契約内容と、保守点検を含めた買い取りに係る費用を積算して比較した場合、試算では買い取りの方が安くなる。また今回の更新は、基本的にはOSの期限切れによるものであるが、買取りした場合OSの期限が切れるまで使用することができる。次回の更新時にまだ使用できる状態であれば、売り払い収入とするため、基本的には買い取りで対応している。

藤 井 委 員： 買い取りが絶対的に有利であるという総合判断ができるのであれば、特に問題はないが、リースのメリットというのも当然有る。常に買い取りを前提とするのではなく、リースと買い取りの比較をしっかりと行った上で総合判断をすることが必要。

財 務 課 長： 似たような案件では、特別支援学校の空調設置があるが、期間を考慮に入れて、リースと買い取りのメリットデメリットを比較した上で判断していく予定である。

教 育 長： 他の都道府県の状況はどうか。

財 務 課 長： リースで対応している自治体もある。藤井委員御指摘のとおり、新しい機能が追加されていく中、今後はそういった点も含めてコストパフォーマンスの向上を考えていく。

藤 井 委 員： 新しい技術が教育の分野にも導入されていくのは避けられない状況である。教育の現場がやりやすくなるようにということも含めて、常に最新のものが導入できるような考え方があったほうが良い。

教 育 部 長： 財務課長の説明にもあったとおり、財産の取得という考え方もあり、旧来からのやり方に捉われがちな面もあるが、パソコンだけではなく、様々なものについて買い取りなのか賃貸借なのか、最適な方法を検討していく。

教 育 長： 他に意見は無いか。

斉 藤 委 員： 教育総合ネットワークシステム関連機器1式の取得予定価格は4億円

となっているが、平成 30 年、31 年でそれぞれ 4 億円、合計 8 億円という
ことによいか。

情報化推進室長： そうである。

齊藤委員： ノートパソコン 1 台あたりの価格はいくらか。

情報化推進室長： 1 台あたり 83,000 円くらいの予算となっており、パソコン全体で約
3 億 5 千万、残りがネットワーク機器の価格となる。

齊藤委員： 業者の選定方法は入札か。

情報化推進室長： そうである。

教育長： 他に意見はないか。

渡邊委員： 今後 8 年間という形になるのであれば、タブレットのほうが現場は使
いやすいといったことも有り得るため、パソコンにこだわるのではなく、臨機応変に対応してもらいたい。

藤井委員： セキュリティ対策について、学校の業務に支障がでるような被害があ
ってはならないため、特に万全の体制が必要。

教育長： 御発言いただいた点も含めて今後進めていく。
他に意見は無いか。

全委員： (異議なし)

教育長： 第 4 号議案を原案のとおり可決し、報告事項 2 を了承する。

<非>第 5 号議案 「静岡県いじめ問題対策協議会」委員の委嘱

※ 非公表

<非>第 6 号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教育長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 30 年度第 4 回教育委員会定例会を閉会とする。